10月・11月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

可燃ごみ	全地区（午前８時までに集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	A地区	10月7日(木)
	B地区	10月8日(金)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。（株）橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A地区	11月1日（月）
	B地区	11月2日(火)

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G 体育館北側 各出張所	10月3日(日)
古着回収	B＆G 体育館北側 各出張所	10月3日(日)

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。（フタは可燃ごみ又はそのたプラです。）
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

その他 プ　ラ	各自治会の不燃ごみ集積所	10月10日(日)
		10月24日(日)
		11月14日(日)
		11月28日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

平成22年度ごみ収集日一覧について

ごみ収集日の一覧は、今年度も　平成22年度　八百津町健康・生活カレンダーの中に掲載させていただきましたが、別でごみ収集日の一覧表が必要な方は、役場水道環境課及び各出張所に用意しましたのでご活用ください。

八百津町ごみ処理容器
購入補助金
交付申請書兼任状
八百津町長　様
貴　購入補助金の
見出しの補助金の
八百津町の環境と責任します。
交付申請、書面の者を代理人定め、
※住所（自治会）
※購入（委任）者名と印
※購入（委任）年月日
※は購入（委任）者が記入押印し町内居住者に提出下さい。
㊞